

## 病理学特論・実習

《キーワード》 病態病理学、器官病理学、病理診断

《担当者名》 安彦 善裕 佐藤 惇 吉田 光希

### 【概要】

病理学を理解するには、病理学総論（病態病理学）と病理学各論（器官病理学）を分けて学ぶ必要がある。総論では、病気のタイプを6～7のグループに別け、それぞれの疾患の特徴を理解し、その後、病理学各論として器官や臓器別に個々の疾患について学び、理解する。これらの知識は、歯科医師として知っておくべき全身疾患の理解にもつながるものである。病理診断は、病理学の知識を基に、伝統的には顕微鏡を用いて細胞・組織の形態学的特徴から病気を診断するものであるが、近年、分子生物学的な手法も導入されており、病気の形態学的な特徴以外に、遺伝子やタンパク質など分子生物学的な特徴も理解する必要がある。

### 【学修目標】

1. 病気の原因、成り立ちについて病態病理学的な知識から説明できる。
  2. 歯科医師として理解しておくべき全身疾患について器官病理学的な知識から説明できる。
  3. 形態学的手法を用いた病理診断について説明できる。
  4. 分子生物学的手法を用いた病理診断について説明できる。
  5. 病理診断に必要な形態学的手法を理解し、基本的なものはその手法を習得する。
  6. 病理診断に必要な分子生物学的手法を理解し、基本的なものはその手法を習得する。
- 上記を基に歯科医師として知っておくべき全身疾患の病態の理解と、それらの病理診断の際に必要な知識を習得することを最終目標とする。

### 【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	病理ゼミ	歯科医師としての医学知識、病理診断に必要な基礎的な事項など	安彦 善裕 佐藤 惇 吉田 光希
2	病理診断に必要な形態学的手法の理解と技術の習得実習	1) 細胞診（採取法、固定法、各種染色及び標本観察の基本） 2) 組織診断（検体処理、切り出し、標本作製及びHE染色、標本観察） 3) 凍結標本と電子顕微鏡標本（検体処理、標本作製及び染色法） 4) 各種特殊染色及び免疫組織染色（目的、理論と基本手技及び評価方法）	安彦 善裕 佐藤 惇 吉田 光希
3	病理診断に必要な分子生物学的手法の理解と技術の習得実習	RT-PCR法、FISH法、Western blot法など	安彦 善裕 佐藤 惇 吉田 光希

### 【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用

授業実施形態は、各学部（研究科）、学環、学校の授業実施方針による

### 【評価方法】

出席状況、実習レポート及び診断レポートなどで評価する。

### 【教科書】

授業中に指示する。

### 【参考書】

授業中に指示する。

### 【学修の準備】

事前に提示した到達目標について、病理学の教科書及び文献等を用いて予習しておくこと。